

独立行政法人評価委員会  
第14回国際観光振興機構分科会

平成21年8月17日

【国際観光政策課課長補佐】 それでは、定刻でございますので、ただいまより国土交通省独立行政法人評価委員会第14回国際観光振興機構分科会を開催させていただきます。

本日は委員の皆様方にはご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日出席いただいております委員の先生方をご紹介します。

まず、本分科会の会長をお願いしております平安女学院大学国際観光学部教授佐藤喜子光委員でございます。

以下、五十音順で、早稲田大学パブリックサービス研究所後千代委員。

それから、株式会社インターアクトジャパン代表取締役帯野久美子委員、ジャーナリスト篠原文也委員、東京大学先端科学技術研究センター教授西村幸夫委員です。中央大学法学部教授工藤裕子委員は、ご所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、事務局側委員につきましては、お手元の座席表によりご確認のほどお願いいたします。

次に、本分科会の定足数の確認をさせていただきます。国際観光振興機構分科会の委員は計6名でございますけれども、本日、5名の委員にご出席をいただいておりますので、過半数を超えており、議事を行うための定足数を満たしているということをご報告申し上げます。

それから、本日の会議では、平成20年度業務実績等の評価について検討するとさせていただきますので、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則により、会議は非公開とさせていただきます。

また、議事録等でございますけれども、これまで分科会終了後、事務局にて作成し、委員の皆様方にご確認をいただいた上で国土交通省のホームページで公表してまいりましたが、今回も同じ手順で進めさせていただきたいと考えております。

なお、議事概要では主な意見について記載し、議事録につきましては、発言者名を記載しない等の措置を講じた上で公表することとなります。

続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。

まず、1枚目が議事次第、その下に座席表が1枚ございます。それから、委員名簿。資料1として、独立行政法人国際観光振興機構平成20年度業務実績評価調書（分科会長試案）。資料2、平成20年度業務実績報告書JNTOです。それから、資料3として、A3横組みでございますけれども、国際観光振興機構平成20年度業務実績評価参考資料。それから、資料4が退職役員の業務勘案率の決定について（申請）でございます。その他、大部でございますけれども、参考資料もおつけしておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、以後の進行につきましては、分科会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

**【分科会長】** よろしく申し上げます。

それでは、議事を進めたいと思います。本日の分科会の議題は2つございます。1つは平成20年度業務実績の評価を行う、2つ目は国際観光振興機構から申請のあった役員の退職に伴う業績勘案率を決定するということです。お手元に資料といたしまして、平成20年度業務実績評価に関する分科会長試案、これは以前配付させていただいております。この評価調書につきまして、評価項目ごとに一つ一つ評価案とその理由を確認していきたいと思います。

まず、事務局から項目ごとに評価のポイントを説明してもらいます。その後、各委員からそれぞれの項目でご意見があれば、お願いしたいと思います。それでは、お願いいたします。

**【国際観光政策課長】** それでは、お手元にお配りしております資料1、平成20年度業務実績評価調書（分科会長試案）についてご説明申し上げたいと思います。

1枚送っていただきまして1ページ。まず、1つ目に、業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置ということでございます。

1つ目が効率化の目標の設定でございます。こちらについては法人がいかに効率的に業務を進めているかということについて、一般管理費、それから法人は国から運営費交付金を交付されて、業務を遂行しているわけでございますが、その運営費交付金の対象業務、経費について平成20年度どのくらい効率的に行ったかというのを評価したものでございます。

平成20年度におきましては、一般競争入札を活用するとか、あるいは海外事務所、よりコストの安い点について移転するといった形で効率化を進めておりまして、今申し上げました運営費交付金対象業務については前年度比13.3%減、一般管理費については約8%の減ということで、当初計画を上回る削減をしております。もちろんコスト削減をするだけで、中身が伴わないというのも困ったものでございますが、一応、効率化という点ではしっかりと取り組

んでいるというふうに認められますので、評価は4としたいと思います。

2つ目の総人件費でございます。こちらにつきましても理事を1名、昨年の6月に削減する。あるいは監事常勤2名だったものを1名常勤にして、非常勤を1名にし、目標値が最終年度は8.6%だったところが初年度で5%達成したということで、こちらについても着実に実施を進めているものでございます。そういう意味で評価結果は3にしたいというふうに考えております。

3つ目の組織体制の整備でございます。こちらにつきましてはなるべく効率的な組織体制を確保するという観点から、本部組織の改変を行いました。こちらについては従来の体制を企画本部と事業本部の2本部にしまして、それから海外から日本に来ていただくためのビジット・ジャパン・キャンペーンの実施事務局、こちらの事務局としての情報発信を行うとともに、海外でのマーケットにおいて日本に来ていただくような事業提案を行っているところでございます。

このような形で本部組織を再編し、海外から日本への訪日旅行の促進であるとか、あるいは市場の最新情報を提供するとともに、海外のマーケット情報を収集して、日本で提供するという取り組みを効率的に行ったということで、組織体制整備については評価を4としたいと思っております。

1枚めくっていただいて、2ページをご覧くださいと思います。2ページにつきましては、(4)で関係機関との連携でございます。こちらについては日本の魅力、あるいは日本の観光地の魅力を海外に広く広めるために、在外公館であるとかJETRO、あるいは国際交流基金といった他の公的機関との連携であるとか、民間の企業との連携が非常に重要になってきます。こういう在外公館との連携について、より密接に行ったかどうかということの評価しております。当初、我々は評価としては4としておりましたが、篠原委員の方からまだ在外公館との連携が十分ではないのではないか、もっとしっかりやった方が日本の魅力をよく伝えられるのではないかというお声をいただいておまして、これはJNTOにとっても励ましというふうに考えておりますが、そういう意味でこれを評価として3ということでご提案をいただいております。

5つ目に随意契約の見直し。こちらについては、契約を競争的なものにするによってコストをなるべく下げるというものでございます。こちらについては随意契約の引き下げを行いまして、件数について前年までは45%が随契だったものを40%程度まで、また金額ペー

スでいうと、77%随契だったのを5割まで引き下げることになりました。他方で、本部の事務所等の賃借料みたいなものについては、大家さんとの契約が競争でやるということではできませんので、これについてはなかなか引き下げることができませんが、それ以外のところについては随意契約の引き下げに鋭意取り組んだということでございます。そういう意味で評価結果は3としたいと思います。

それから、民間からの出向者の活用。どうしても1つの組織の中で仕事をしておりますと発想が固まりやすいので、自治体であるとか、観光関連業界からの積極的な受け入れを進めていくのが目標でございます。

具体的には20年度、観光産業から新規に9名受け入れるとか、トロントの事務所においては現地職員をディレクターとして採用するといった新しい職員の活用による発想、新たな業務をするということで、この点については評価結果を4にしたいと思っております。それから、(7)プロパー職員の育成でございます。こちらについては、将来のJNTOの業務をしっかり支えていくのはプロパー職員だというふうに考えております。そういう意味で新規採用の実施であるとか、新規職員に対するオリエンテーション、あるいは管理職に対する研修を実施しております。その中で、特に人事評価というのは重要な要素だと考えておりますので、業務実績、能力等を評価項目とした人事評価を行うとか、あるいはこれまで新規採用を随分抑えてきたわけでございますが、4年ぶりに3名の方を新たに新規採用しまして、この点については先般どのぐらいの応募があったのかというお話がありましたけれども、約300名の応募があって、その中で3名の方を採用いたしました。

また、先般、女性管理職の割合はどのぐらいあるんだというお話がありましたが、全体の約2割の方、5名の方が今、女性管理職としてご活躍でございます。そういう意味で評価結果を4にしております。

それから、内部統制につきましては、このJNTOという組織がきちんと法令に遵守しながら業務を進めるように研修会の実施であるとか、組織規定の整備等を行って、内部統制の徹底を図っているところでございます。大きな問題がないといっても、日ごろからの準備が大変大切だというふうに認識しております。そういう意味で、評価結果については3でございます。

ページを1枚送っていただきまして、3ページでございます。活動成果の明確化でございます。JNTOの活動は海外、それから海外の訪日外国人の方に対していろいろ情報提供しているわけでございますが、この情報をいかに海外の方にわかりやすく、また広く提供するか、そ

うということが非常に大切でございまして、この広報活動については重点的に取り組んでいる。具体的にはJNTOのWEBサイト等を活用して情報発信するとともに、国内においては定例の記者会見を行うとか、外部の方からどういうふうに業務をしたらいいかという外部有識者、第三者の目による事業評価を行っているところでございます。そのような取り組みについて、評価としては3を行いたいと思います。

それから、大きい柱の2でございしますが、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置として、1つ目に海外宣伝業務でございします。

こちらはいわゆるJNTOのメイン業務になってくるわけでございますが、こちらの海外宣伝業務、まず海外マーケットの情報の収集・調査・分析・提供でございします。海外からどういう方が日本にいられていて、どういうふうなマーケティングをしたら訪日の外国人の方が増えるのかというのを、例えば国際観光統計であるとか、国際観光白書等で継続的に行うとともに個別の相談会を行いまして、それぞれのマーケットに応じた情報提供を企業の方、あるいは自治体の方に行っているところでございます。また、このほかにもインバウンド振興フォーラムを開催して、このような情報提供を行うことによって自治体の方、あるいは企業の方がより訪日の観光客の受け入れ、あるいは促進に役に立っているというふうに考えております。その結果、評価結果については4を提示しております。

4ページでございします。1枚めくっていただきたいと思います。(2)の訪日外国人誘致のための事業ということで、事業計画の策定、こちらについては今、自治体との連携を少しお話ししましたが、自治体の方がいかに外国の方に日本に来ていただくかを連携しながら取り組むことが必要だというふうに認識しております。そういう意味で、ビジット・ジャパン・キャンペーンの地方連携事業、地方と一緒に誘致する連携事業、企画説明会を全国で10カ所開催いたしましたして、自治体の職員との意見交換であるとか、どういうふうに海外の方は日本を見ているのかといった情報を行っているところでございます。

(2)の訪日外国人旅行者誘致のための事業として、広告宣伝・メディア広報事業でございしますが、先ほどWEBの中で白書の話を行いました、WEBサイトの情報コンテンツをしっかりと見直して、日本の魅力を提供する。例えば洞爺湖サミットが平成20年に開かれましたが、その洞爺湖サミットに合わせた北海道の魅力を提供するような特集のコンテンツを載せるとか、ユーチューブと連携しまして、ビジット・ジャパン・チャンネルを開設するとか、あるいはフォトライブラリー、日本の富士山であるとか、非常によい景色を皆さんに提供して、日

本の魅力を味わってもらうとか、あるいはミシュランのグリーンガイド・ジャパンと連携して、日本の魅力をフランスの方、欧米の方に知ってもらうといった取り組みをしております。そういう結果、評価については4を提示しております。

ウでございますが、訪日旅行商品の造成・販売支援ということで、海外の旅行業者の方が日本に旅行商品を造成するための支援でございます。こちらについては昨今の景気低迷の中で、なかなか訪日外国人の数を増やすことができなかつたところでございますが、それぞれの市場、特性がございますので、その特性に応じた日本のツアーを検討してきたところでございます。例えば中国においては、中国の国際旅行交易会と一緒にパビリオンを開催するとか、日本の百貨店であるとか、家電量販店については中国の方も高い関心を持っておりますので、そういう百貨店であるとか、家電量販店の情報を提供しているといった問題。それから、韓国とか、香港とか、シンガポールの市場においては、スキーに対する関心が非常に高まっておりますので、訪日のスキーの旅行市場説明会を行っております。それから、シンガポールにおいては訪日の教育旅行に関心が高いということで、そのような教育旅行のセミナーを開催しております。そういう点で、評価については3を提示しております。

それから、5ページでございますが、国内の受入体制整備支援業務でございます。こちらについては外国の方が日本にいらっしゃったときに、より円滑に国内を観光していただくための体制についてでございます。

こちらのまず1つ目の丸については、観光案内所の整備支援業務でございます。ビジット・ジャパンの案内所、いわゆる観光案内所については19年度末の215から232に増やしております。こちらについては量的な問題、それから具体的にもう少し質の問題についてもこれから取り組んでいかなければいけないと思いますが、着実に案内所を増やして、外国から来たお客さんの円滑な、わかりやすい観光を支援していきたいと思っております。その点で評価結果については3を提示しております。

②の通訳案内士試験業務でございますが、こちらについては試験業務でございますので、公正性、適格性が非常に求められておまして、こちらについては公正性を保ちながら試験業務を進めているところでございます。一部の試験問題の印刷等の業務については、外部に委託して、よりコストの安い試験業務を行うことにも努めております。評価結果は3でございます。

3つ目の柱は国際会議等の誘致・開催支援業務でございます。こちらについては国際会議を国内で開くということになりますと、大変多くの方が日本を訪れられるということで、これも

一つ大きい重要な柱でございまして、先般もお話がございましたが、いろいろな関係者と連携しながら国際会議を誘致しております。そういう意味でJNTOだけの力というところではなく、関係者との連携をしながらやっているところがございますが、約70件関係者と連携しながら誘致を行ったということでございます。具体的には、例えば海外でのキーパーソンがいらっしゃるわけでございますので、そういうキーパーソンをご招聘して、日本にどういうふうな国際会議場があるのか、日本の魅力についてご紹介するとか、ドイツのコンベンション、日本市の出展であるとか、特に中国とか韓国についてはインセンティブ旅行、企業が主要な販売店の方々にインセンティブを与えるために、インセンティブ旅行というのをやっておりますが、そういう中国とかソウルから、それぞれ95名とか70名の方の招聘をして商談会を行ったところでございます。そういう結果、評価結果については3をつけております。

6ページでございます。6ページについては予算、収支計画及び資金計画ということで、まず自己収入の確保。先ほど交付金について予算が確保されていると申し上げましたが、やはり自己財源の確保についてももしっかり取り組まなければいけないということで、個別の相談会を開催するとか、自治体、民間の企業の方から賛助金の拠出等をいただいているところがございます。それについても賛助団体が19年度136だったのが143、会員も109だったのが143と、あわせまして245が286になるなど、着実に増えております。そういう意味で、評価結果については3を入れております。

短期借入金の限度額、重要な財産の譲渡等については該当がございません。

続きまして次のページ、こちらについては今回、独法整理合理化計画であるとか、総務省の政府独立行政法人委員会の中での指摘事項についてどういうふうにしたかというのを、あわせて実績と評価を記しております。

まず、随意契約、これも先ほどお話ししましたが、例えば規定類の適正化、こちらについてはこの実績に書いてありますように、なるべくあやふやな包括的な条項を除いて、かなり限定的に随意契約を行うような形にしております。

それから、随意契約の比率の引き下げ、これも先ほど申し上げましたが、前年度に比べて件数ベースでも、金額ベースでも引き下げを行っております。

それから、随意契約の計画の実施状況の公表についても、ホームページを通じて公表を行っております。

それから監査、これは定例の決算監査と併せて行っております。

それから、企画競争、公募。契約を競争的なものにすると言いつつも、なかなか競争が働かない場合がございますので、その中では例えばなるべく競争が働くような仕組みにしているところがございます。

随意契約、競争性のない契約については、先ほど申し上げたとおり、例えば本部事務所の借家料等については競争を働かせるのが難しいので、現在のところはなかなか進んでいないところがございます。

それから、1者しか応札がなかった場合、それについてはなるべく公告期間を延ばすといった形で、1者応札・1者応募については少なくするような形で進めているところがございます。

2つ目の官民競争入札についてもご指摘がありました。例えば通訳案内士業の業務の中で、特に本質的な、例えば試験の公正性を揺らがすようなものでない部分については、民間に委託するとか、スペインでの観光博出展業務、このようなものについても官民競争を実施して、なるべく民間の方の活力、あるいはコスト削減を図ったらどうかということについて行っているところがございます。

通訳案内士業務については、既に一部業務も民間の方に委託して、入札を行っているところがございますが、スペインでの出展業務についてはなかなかそのようなことを行う民間企業がなかったので、現在のところ入札は行っておりますけれども、落札に至ってないという状況でございます。

財務状況については、基本的にはあまり該当がないところがございますが、2つ目の経常損失や損失計上していたものが最終的に利益計上があったというところがございます。経常利益が約36万円の赤字、それから臨時損失が830万円の損失でございましたが、前期の積立金を取り崩す等によって、当期利益約800万円を計上しているところがございます。

続いて、2ページをお開きいただきたいと思います。給与水準でございますが、これも先般ちょっとお話がございました国家公務員の給与水準との関係、いわゆるラスパイレス指数でございますが、こちらについてはJNTOの事務所が日本においては東京にしかないこと、また比較的大学卒、あるいは大学院卒の方が多いということで、そのような条件を勘案しますと、国家公務員等の関係でも高い水準ではないということで考えております。

人件費の総額の抑制、これについても先ほどちょっとお話ししましたが、理事を1名昨年6月に削減する、あるいは監事を常勤2名から常勤1名、非常勤1名に変更するといった形で、人件費の削減目標の5%を超えて、8%の削減を行ったところがございます。



役員の報酬額の公表についても、今年の6月にホームページで平成20年度分を公表しているところでございます。

役員報酬及び職員給与への業務実績への反映でございますが、こちらについても役員報酬につきましては、この評価委員会の行う業績評価の結果を参考にして、役員の報酬に反映させております。また、職員に関しましても、業務実績、あるいはやる気といったものを反映しながら人事評価制度を運用することによって、職員の昇給の処遇に反映させているところでございます。

人件費の管理でございますが、福利厚生費あるいはレクリエーション経費が本来の目的を逸脱して、華美なものになっていないかということについてきちんと評価したところ、例えば健康診断の費用とか、宿舍の借り上げ等については福利厚生費で行っておりますが、それ以上の華美なものはない。あるいはレクリエーション業務についても、JNTOとして支援しているものはないということでございます。

3ページでございますが、内部統制につきましてはコンプライアンス体制の整備のために、組織運営については組織規程、役員会の設置規程等を整備して、どういうプロセスで業務の意思決定が行われたのかというのをきちんとわかるような体制にしております。それから、労務管理についても、労働基準法に基づく就業規則のほか、倫理規程、ハラスメント規程等を定めて、職員の快適な職務環境を管理しているところでございます。文書管理規程・情報公開についても文書管理規程を定めるなど、情報公開の要請があった場合にはきちんと出せるような形にしております。

内部統制のために構築した体制・仕組みの運用状況については、毎年新しいメンバー、それから業務研修会においてきちんと研修を行って、内部統制の周知徹底を図っているところでございます。

監事業務については、この指針を説明して、監事からの内部統制についてきちんとやっているというご指摘を受けているところでございます。

4ページでございますが、保有資産の管理・運用については、保有資産と呼べるような大きいものについては特にございませぬ。

それから、情報開示については、先ほどお話ししたとおり、WEBサイト等について公開を行っているところでございます。

それから、関連法人もなく、役職員のインセンティブについては、海外から日本への訪日外

国人を誘致する際に、自治体であるとか、旅行業界等の連携が非常に重要でございますので、自治体の方、あるいは旅行業界の方のニーズを把握するために、セミナーとか商談会にしっかりと役職員が足を向けて、そこでどのくらい満足していただいているかというのを把握しております。

職員の積極的な貢献を促すアプローチとしては、先ほども申し上げましたけれども、人事評価制度の中でやる気のある、あるいは業務実績のある人間を評価するとともに、ワーキンググループを設けまして、関係者と連携しながら、その促進を図っているところでございます。

以上でございます。

**【分科会長】** ありがとうございます。ただいま事務局からご説明がありました。これから各項目ごとにご意見を伺っていきたいと思います。

それでは、1ページに戻っていただきまして、1番目でございますが、業務効率化目標の設定が第1項目であります。原案は4ということになっておりまして、今、ご説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それじゃ、原案どおり4ということで決定させていただきます。

次の項目です。総人件費改革で、これは3という評価で原案が出ております。いかがでございましょう。よろしゅうございますか。じゃ、これも3で決定とさせていただきます。

次の項目でございますが、これは組織体制の整備でございます。V J C実施事務局を移した初年度ですか、これ。2年目ですか。

**【国際観光政策課課長補佐】** 初年度です。

**【分科会長】** 初年度になるわけですね。これを大きく評価したということで、4ということにさせていただいたのでございますが、よろしゅうございましょうか。じゃ、これは4で決定とさせていただきます。

次のページの一番上は、意見があったということで、ちょっと補足といえますか、ご説明いただければよろしいかと思いますが。

**【委員】** 厳密に3なのか4なのかというのは判断の分かれるところだと思いますけれども、大分、今改善されていると思います、在外公館との連携。僕も何年前、J N T Oとお話をし、ニューヨークである女流陶芸家の個展がありまして、それで何か連携ができないかということでお話を申し上げたことがあって、はっきり言って、そのときあまり芳しい成果は上がらなかった。それに比較しますと、近年は非常に連携もとれていたりもし、在外公館の人たちに

聞きましてもそういう反応があるんですけども、ただ、まだパーソナルなものに、この大使、総領事とはうまくいっているとか、まだそういう部分がむしろ。

【分科会長】 理解のある大使と。

【委員】 うまくいっているところになっちゃうということで、もう少し体系的に外務省といますか、在外公館、特に在外公館の場合は何ととってもあらゆるものが集約されていますから、ネットワーク、連携をもう少し体系的に取り組む必要があるんじゃないかなという意味で、強いて3ということにさせていただいたということでございます。

【分科会長】 むしろ叱咤激励の意味で。

【委員】 そういうことです。前より随分よくなっています。

【分科会長】 ほかの委員の方、これに関連して何かご意見ございますか。

【委員】 私はいいんです。意見というほどのことではないので。

【分科会長】 じゃ、お願いいたします。

【委員】 特に評価そのものじゃないんですけども、在外公館だけでなく、私もニューヨークのJNTOに行っているいろいろ話を聞いたことがあるんですけども、例えばニューヨーク在住のいろんな日本人関係の人たちと定期的に議論、会議を持って、いろいろな情報を共有するとか、JNTOのインフォメーションを知ってもらうとか、そういうことはもうちょっとあってもいいんじゃないかと思ったんです。それが具体的にどれぐらいやられていて、例えばそれは月1なのか、週1なのか、どれぐらいの中身が議論されているのかというのが例えば評価事項としてあって、いろいろところで情報が上がってくると、どれぐらいやられているのかというのが評価しやすいと思うんです。定性的に書かれているとよくわかりにくいので、これはそういう意味での改善なんですけれども、何かそういうふうなチェックの仕組みがあるといいなと思ったところです。

【分科会長】 どうぞ。

【委員】 私、意見ということではなくて、3か4か迷うということであれば、3でよろしいのではないかと。つまり先生方のように実際にその場というか……。

【分科会長】 現場を見た。

【委員】 現場のほうからごらんになったご意見。私たちは、少なくとも私は、ここに書かれている資料からしか判断できないので、現場を見られた方からそういうご意見があるのであれば、これは3でよろしいのではないかと思います。

【分科会長】 いかがですか。

【委員】 私、前回所用で出席できなかったのですが、中身を知らないままに言うので、ちょっと確認させていただきたいんですけども、自己評価という言い方がいいんでしょうか、自己評価で4を出されているということなので、実感としてはかなり頑張ったということを示されているのかなというふうに思います。

それから、私自身の実感としては、在外公館というのはいざとなったら門を閉めて、さっさと真っ先に逃げていくようなところですよ。どれだけいろいろなアクセスをしようとしても、なかなか敷居が高いとか、壁が高いので、そんなところにせつせつと、ご苦労さまとしか言いようがないんですけども、もっと効果的な関係を結ぼうとして努力なさったんじゃないかというふうに私は勝手に想像したりしているんですが、その辺、前回のご議論の中でどういったことがあったのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

【分科会長】 なかったですね。特にないです。

【国際観光政策課長】 はい。ただ、もちろん在外公館のいろいろな受け付け業務とかあると思うんですけども、在外公館の一つの重要な柱として日本のことを海外の方に知っていただく、特に観光というのは、日本と海外の方の交流を通じていわゆるソフトパワーという、理解を深めてもらうということで、在外公館の方もそういう点については積極的にやっという機運が生まれてきていますので。まだまだ足りない部分は、これから反省してやっかなきゃいけない部分だと思いますけれども、JNTOもやっという形にしております。

それから、先ほどちょっと先生からお話がありました民間企業、やはりニューヨークみたいな大きな都市になりますと、非常に企業が多くて、そこを拠点にアメリカ中で皆さん活躍するので、今年からそういう民間企業の米国支店等と連携をとりながら、日本の魅力を伝えてもらう、あるいは日本に来てもらうというのをやっというところでやっている。ただ、いずれにしても、もう少しご判断するときの指標みたいなのがあったほうがいいと思いますので、それはこの次から工夫してやっと思います。

【委員】 今の流れの感じで、さっきご指摘があった点はよくわかるんですよ、敷居が高いというのは。だから、いい総領事とか、そういうことに非常にマインドのある大使がいるところは比較的うまくいっている。いないところは、逆にJNTOの人たちが総領事や大使に一生懸命ごまをすって、お願いします、お願いしますとやっしているのが半分ぐらいの現状じゃ

ないかなと思うんです。だから、そういう意味で先ほどちょっと申し上げたように、外務省を含めて政府として観光庁と組織対組織としてのネットをどういうふうに体系的につくり上げるかと。その上でそれぞれパーソナルなものが出てくるんです。パーソナルなところが全部突出しちゃっているような感じがしますので、そういう意味でそういう努力をもう少しされたらいんじゃないかなというのが、僕の3の意見なんです。

【分科会長】 今のご意見はちょっと記録しておいていただきたいと思うんですが、私も同感なんですけれども、おっしゃるとおり、本省レベルのきちんとした連携の合意というか、これが絶対必要ですよ。これがまず絶対要るということで、これはぜひ委員のご意見として記録に入れていただきたい。

【分科会長】 次は、随意契約の見直しは3ということですが、これはご意見あります。先ほど中身については詳しくご説明があったと思いますが、じゃ、どうぞ。

【委員】 随契の金額ベースと件数というのは先ほどあったかと思うんですが、これは要するに全般的に下げろというような話ですので、それはそういう方針で上げてあるというのはどうしようもないというか、仕方がないというか、一面から見たら好ましいのかもしれませんが、一方で今まで例えば無理を言ってやってきた関係を、金額ベースで平等に扱うという方法になるかと思うんですが、その辺の実質的に困っている話だとか、そういうのは聞いておられるのでしょうか。

【国際観光政策課長】 例えば困っているという話ではないんですが、今回、入札の中で通訳案内士の試験問題の印刷みたいなものがございます。いわゆる昔の印刷局、独立行政法人の国立印刷局を一般の株式会社にしたところ、従来、340万だったのが80万程度になった。非常に安くなったというのがあります。そういう意味でコスト的には非常にいいと思いますし、これが何か問題を生じていることはないんですが、よくこういう印刷ものというのは最後に急に訂正があったり、そういうのがなかなか言うことを聞いてくれなくて、従来からだと印刷局だったら仕方がないといって直してくれるのが、そこがビジネスライクになってしまうということは、ほかの契約では聞いたことがありますので、そういう問題は今回に限ってはないんですが、これから生じる可能性はあるかなという感じはしております。そこはコストと融通無碍さとの比較考量でやっていくしかないのかなという感じはしております。

【委員】 独法の別のところでは、要するに総合評価みたいな言い方で、金額ベースだけじ

やなくて、質的にも総合的に判断しましょうというような。

【国際観光政策課長】 わがままを聞いてくれるとか、そこまで総合評価するところまでは至ってないんですけども、とりあえずちょっと。

【分科会長】 そこまであまりニーズがないということですか。

【国際観光政策課長】 そうですね。

【分科会長】それほど困ってない。

【国際観光政策課長】それほど困ってない。

【委員】 はい、わかりました。ありがとうございます。

【分科会長】 はい、どうぞ。

【委員】 今の契約というのは、印刷みたいなわりと決まった業務を安いところにやってもらうというのがメインで、例えば企画を起草するとか、そういうものではないということですね。

【国際観光政策課長】 それはもちろんございます。

【委員】 だとすると、企画を起草のところとか、知恵の部分というのは、安いところがいとも限らない部分があるわけですよね。ですから、随意契約が少なく、値段だけの競争になって、そういう知恵を絞る人たちが非常に困るという問題も起きてくると思うので、必ずしも契約率だけで議論するのは。だから、中身、どういうものをそういうものにするかということとセットで考えないといけないんじゃないかと思うんです。

【国際観光政策課長】 企画ものについては総合評価ということで、具体的な中身について、例えば訪日のための企画についてこういう工夫がある点とか、そういうのを委員会を設けてみんな議論するという形にしております。ただ、そこはなかなか数値的には出しにくいんです。一応、形の上は今、契約の件数とか金額を置いていますけれども、そこはきちんと工夫をしていきたいと思います。

【委員】 わかりました。

【分科会長】 よろしゅうございますか。じゃ、3ということで決めさせていただきます。

次は民間からの出向者の活用でございますが、これは新規採用のことですね。

【国際観光政策課長】 はい。新規に観光産業から9名の方。

【分科会長】 これについていかがでしょう。はい、どうぞ。

【委員】 質問でもなければ、評価にもかかわりないことなんですけれども、どこで伺った

らいいのかわからないので・・・。

J N T Oでは、学生インターンシップの受け入れというのはしないのでしょうか。といいますのは、昨今、観光学部がかなり新設されているところが多いんですが、新しくできた学部というか、今まで歴史のなかった学部なので、どういうところで社会を学ばせたらいいかということについては各大学非常に迷っていると思うのです。それとまた、企業は今、企業の社会的責任が大きな評価の項目になっていますので、役所にはそういう社会的責任というものはあまり項目としてないのですが、将来的に大学との連携とか、特に若い人の観光に対する研究とか、学習のためにインターンシップの受け入れをぜひご検討いただきたいんですけども、そのことは。

【分科会長】 次にしましょうか、それ。

【委員】 はい、わかりました。

【分科会長】 じゃ、この部分はよろしいですか。じゃ、これは4で決定させていただいて、次のプロパー職員のところで多分、今のお話に関連してきます。私も同じ苦勞しておりますので、確かにインターンシップの受け入れ先としてJ N T Oがあるというのは、お互いにいいでしょうね。学生にとっても機会が非常に増えますし、J N T Oとしまして将来、プロパー職員を活用しようかというときに、ある程度下地も見れるしね。

【委員】 それと、なかなかそういうことをしている団体がないと思うので、J N T Oとして、一つの売りになるというか。

【分科会長】 これは非常に我々はよくわかっているんですけども、供給が多くて需要、受け入れ先が少なくて、吐き出す大学が多過ぎるんです。それで、どこも入れてくれなくて、各企業へ持って行って、そんなちょっとの間の腰掛けで入られたって面倒くさいというので断られて、学生のインターンシップの機会というのは非常に少ない。先生はご存じですね。非常に苦勞しているんです。産学でいうと学のほうが。産のほうもぎりぎり仕事している最先端の企業なんかは、ほんとうは面倒くさいわけです。だから、面倒くさいから受け入れるというわけでないけれども、もし許されれば、お互いいいチャンスかなとも思います。

【委員】 それと、産のほうとしましては、先生のおっしゃるとおり、来てもらって迷惑千万というところがあるんです。ですから、J N T Oの場合は観光学部、あるいはそれに準ずる新設の学部といっても、ほんとうにピンキリですから、一定の水準を確保する何か条件をつけて、狭き門にしてもいいと思うんですけども、一定の条件をつけて、能力のありそうな人を受け入

れるということで、1度検討されたいいのではないかなと思います。

**【国際観光政策課長】** はい、わかりました。ちょっとJNTOと相談してみます。今、大学との連携というお話がありましたが、またちょっと逸れてしまうんですけども、実は国際観光政策課というのはアウトバウンドもやっているんですけども、今、学生さんが海外に行くのがすごく少なくなってきてしまって、車に乗る学生が少なくなっているのもあるんですけども、比較的能動的でなくなっているというのがあって、学生のうちに一遍海外へ出ていくということは、ある意味、日本をよく知る意味でも、海外をよく知る意味でも非常に大切だと思っていまして、今年の秋から大学との連携をしながら、例えば航空会社とか、旅行会社と一緒に商品開発をしてみるとか、過保護といえば過保護なんですけれども、そういうところまで学生と一緒にやって、彼らの海外旅行に対する関心を少し寄せてみるとか、そういうのを少しやっていこうと。それは観光庁レベルでやってもいいんですけど。

あと、今、お話があったように、JNTOでそういう話を受け入れて、海外の方を日本に呼ぶにはどうしたらいいかというのは、学生の新しい発想と、あと彼らも新しい勉強の機会になるかと思うので、そこをちょっとJNTOとよく相談をしたいと思います。

**【委員】** そういう意味では、例えばこれだけユーチューブとか、画像もたくさん提供しておられるわけですから、JNTO大賞みたいなことで学生にプレゼンテーションをさせてどういうふうに外客を受け入れるか、そのためにどんなプレゼンをすればいいかということコンクールされても教育目的ということで。

**【委員】** その関連でいうと、大学レベルのそういうのは非常に大事だと思うんですけども、小中学生のころからそういうものになじませていくことがもっと大事だと思うんです。例えば人工的な施設で、キッザニアという施設が豊州にあります。あれはディズニーランドと同じです。4,000円、1日とられるわけです。結構高いんですけども、きょうもうちの子どもが嬉々として午後から行くらしいんです。きょうは何の職業をあれしようかなと楽しみにやる。あれは1つ1つ全部スポンサーがついているんです。例えば新聞社なら朝日新聞とか、ついているんです。JNTOも出したらどうですか、ああいうところへ例えば。子どもたち相手のところからもひとつなじませていく、教育上。大学レベルでやるのももちろん大事ですけども、少しトータルにつくられたらどうですか。

**【国際観光政策課長】** この間も、実は高校生が職場めぐりということで観光庁へ来ていまして、長官のところに来て、長官が非常にサービス精神が旺盛で、一緒に商品開発でもしない



かと言ったら、非常に喜んでいたらしい。どのくらいまでできるかわかりませんが、中学、高校生とか、そういうところときっかけになったらいいと思いますし、JNTOだけではなくて、旅行代理店に声をかけて一緒につくっていくのが1つあると思うので、アイデアとして相談してみたい。

【委員】 観光教育というやつね。

【分科会長】 じゃ、これはよろしゅうございますね。

【委員】 1点いいですか。

【分科会長】 はい、どうぞ。

【委員】 プロパー職員の育成のところでは女性管理職が19%、高いというのが前回の議事録にも出て、確かにそうなんだろうなと思うんですけども、ここだけじゃないんですけども、おそらくJNTOみたいな職場というのはもっと女性がたくさんいるのが普通じゃないかなと思うんです、海外の政府観光庁ですと。そうすると、どうもここで今決めている項目というのは国の中だけで発想していて、ほかの国の政府観光庁と比べるとどれぐらいのものなんだという発想があまりないから、これはすごくいいという話になってしまうんですけども、おそらくもうちょっと。

【分科会長】 グローバルスタンダードになっていますかと。

【委員】 なっていると言われると、おそらくは女性が半分以上とか。

【分科会長】 全然違うんですね、管理職。

【委員】 もっと多いんじゃないかと思うんです。

【分科会長】 全然違うと思いますね。

【委員】 ですから、その辺、今じゃなくてもいいんですけども、もう少し全体としての評価の仕組みを考えるとときに留意してもらいたいなと思いますけど。

【分科会長】 評価のほうはいいですか。

【委員】 はい、いいです。

【分科会長】 じゃ、もう一つ。はい、どうぞ。

【委員】 申しわけありません。プロパー職員の育成ということですが、以前、評価委員会的时候に、本来、なるべく現地で、あちらの方で、あちらの心情とか事情とか、どういったもので皆さんが日本に来たいと思われるかということが一番ご存じの人をなるべくたくさん雇うことが成果につながりやすいということをおっしゃっていて、当然そうかと思うんですが、人

件費については年3%の削減ですとか、人件費はプロパーの職員の方も人件費の枠に入っているわけですね。3%減しながら、どうそれを実現していくのかというのは、まるで正反対のことなんですけれども、それをどういうふうに、要するに中期目標とか中期計画というのは、大目標を達成するための限られた5年の計画ですけれども、全く逆のことが着々と進められている中で、予算的にどうそれを担保してあげるのかというのを毎回ちょっと疑問に思って、それをどういうふうに工夫しておられるのか大変なものだと思いながら、いつも見させていただいているんです。だから、多分、管理職のニーズを削ったり、そういうところで頑張っておられるんだろうなど。でも、お役所、中央で大きいのをつくってみたり、ちょっと整合性のないような感じが見受けられるんですが、その辺どうなんですか。

**【国際観光政策課長】** 今、2点あって、要は交付金が削られる中でどういうふうに事業を充実させていくかという点については、おっしゃるとおり、交付金が減っている部分、逆に国の事業に入札して、それを活用しながら事業を実現していくとか、あるいは賛助会員と先ほど申しあげましたけれども、自治体の中では結構日本にしっかり誘致したいといったところがありますので、そこに情報提供して、それを収入源にするとか、いわゆる自主事業とっていますが、そういうのを充実させて、なるべく訪日外国人のお客さんを増やすということをやっております。

もう一点のなるべく現地の職員を活用したらどうかということについては、平成20年ぐらいと、例えばトロントで現地職員を採用して、課長さんでしょうか、ディレクターについてもらっている。その分、出向者を減らすとか、そういう工夫をしながら、なるべく現地のことがわかっている方に業務についていただくという取り組みをしております。

**【分科会長】** よろしいでしょうか。

**【委員】** ありがとうございます。それがどの程度不足なのか、どういう程度の状況なのかというのは、国際観光政策課の方でちゃんと把握しておられるということでしょうか。

**【国際観光政策課長】** そうですね。予算がどんどん減らされる中で優劣をつけながら、また外部のそういうお金を使いながら、業務をしっかりやっていくというのを我々のほうで見ているという形になります。

**【委員】** ただ、自主事業というのは、ある意味、本来の業務と重なる部分もありますけれども、案外苦勞が多いわりには収入としてはなかなか難しいということもあると思うんです。

**【国際観光政策課長】** 他方で自治体とか、企業がどういうニーズが持っているのかという

のを調べるにはいいと思うんですけども、どちらかというところとある企業とか、自治体に偏ってしまうところがあるので、公平性という点から少しずれちゃうかなということは気をつけなきゃいけない部分だと。

【委員】 自治体のほうも今、すごい予算カットで、こういうところは多分真っ先に減らされるような部分なので、ある意味おつき合いみたいなのでどれだけ減らすかという対象になるところだと思うので、そういう予算的なものを自主事業に任せているとか、自治体さんも活用させてもらっているみたいなのとかいうのとちょっとニュアンスが違うような感じがしました。

【国際観光政策課長】 なるほど、なるほど。自治体はもっと今苦しいと。

【委員】 そうです。ということでした。どうもありがとうございました。

【分科会長】 評価はよろしいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 じゃ、これで決めさせていただきます。

次、内部統制の充実、これは3でよろしいですか。

次は活動成果の明確化、これはいかがでしょうか。3ですが、よろしいですね。

3ページです。これはむしろ中心業務ということになるんですよ。

【国際観光政策課長】 はい。

【分科会長】 4だから、うまくいっているということですね。何かご意見ございますか、これについて。これは業務自体中心でございますので、いろいろご意見がございまして、つまり役に立っているんですかということなんです、どうなんでしょう、これ。これだけの資料じゃ、よくわかりませんが。

【国際観光政策課長】 先般、JNTOでやったときは白書とか持ってきましたけれども、個別の国ごとに分析しております、日本にいらっしゃる方は、総論で申し上げても個別の事情がございまして、そういうところはそういう資料とともに自治体に行っている所長あたりからいろいろ情報提供するのが、旅行会社なり、企業の方にとっては有益だというふうに聞いておりますけど。

【分科会長】 何か外から聞こえてくるものはございますか。私は自分自身は非常によく活用させていただいている、資料を。

【委員】 非常に国際観光。

【分科会長】 国際観光白書なんかは非常に。

【委員】 一つのバイブルみたいなもので。ただ、もしかしてその中に入っていて、私が勉強してないせいかもしれないんですけども、これは地域別の受け入れ数というのは出ていましたか。

【国際観光政策課課長補佐】 これはJ N T Oのほうで訪日外客訪問地調査という、いわゆるアンケート調査のようなもの、サンプル調査ですけども、これをかけておりますので、都道府県別の内訳はございます。

【分科会長】 ありますよね。

【委員】 だけど、アンケート調査だけですね。

【国際観光政策課課長補佐】 アンケート調査、サンプル調査なので、全数調査ではございません。

【委員】 わかりました。

【国際観光政策課長】 あと、アメリカから行く地域はここだというのは結構調べてあります。

【分科会長】 アメリカ側の調査のほうに載っていますね。

【国際観光政策課長】 はい。

【分科会長】 どの辺にみんな行っているのかとか、なかなかよくできていると私は思っています。だから、うまく活用されているのかなど。

【国際観光政策課長】 もう少しかみ砕いて。

【分科会長】 私が気にしているのは活用キャンペーンのほうで、せっかくいいものをつくっても、我々みたいにあまり生産性のない人間がよく使っているんですけども、それを使って成果の上がる人が使うように、そういう工夫のほうがさらに、4はいいと思うんですけども、もったいない感じがしますね。

【委員】 先ほどの大学との関連と同じように、一つのPR事業という、もうちょっとそういうところを。

【分科会長】 そうなんですね。それは一番いい方法だと思うんです。海外で求められませんか。私は逆で、よく海外の嫌だというものを持ってきますよね、海外でつくっているものを逆の立場で。政府観光局で、そういうことで持っているのをなかなか外部に出しません。我々にはくれないんですけども、それを何とかうまくとってくる。だから、逆に外国側がこの資

料を欲しがっているんじゃないかなと思うんですけども、そういうのは聞きませんか。

【国際観光政策課長】 ちょっと今のところ。もしかしたら、あるかも知れません。

【分科会長】 一応、公開なんですね、これ。

【国際観光政策課長】 そうです。

【分科会長】 韓国は非公開ですよ。みんな知っていますが、K N T Oは重要な書類は海外へは非公開です。

【国際観光政策課長】 なるほど。これは全部ホームページに公開して。

【分科会長】 公開することがいいことかどうかわかりませんが、案外非公開のところにノウハウがあることもあるんです。むしろ海外はどうこうかって、日本でももう少し活用する方法を次なるステップとして考えておいていただきたいです。じゃ、これでいきます。

4ページに移ります。事業計画の策定、これはよろしいですね。じゃ、3で決めさせていただきます。

次は4という評価になっています。広告宣伝・メディア、これも中心事業なんですね。むしろこれはWEBを中心に評価したということですが、この6,000万ページビューというのはクリアしているということですね。

【国際観光政策課長】 はい。6,700。

【分科会長】 それが実績ですか。

【国際観光政策課長】 はい。

【分科会長】 よろしゅうございますか。どうぞ。

【委員】 これでいいと思うんですけども、この辺からは全体としてこれだけ伸びたという数字が挙がっていますよね。これはJ N T Oの努力なのか、全体として観光が広がっているのが自然に伸びているのかというのは、なかなかわかりにくいところですよ。でも、比べようがないんだけど、全体としてボリュームがこう伸びている。その辺と比べるとこっちのほうが伸びているとか、そう言わないと、全体として日本の企業の関心が価値高まっているとすれば。

【分科会長】 比較するものが何かあったらもっといいですね。

【委員】 ベースとなる訪日客数がこれだけ伸びているのに比べて、これぐらいページビューが伸びているとかいうほうが説得力があるんじゃないかなと思うんです。

【分科会長】 ほかと比べるほうがわかりやすい。あとはよろしいですか。

【委員】 前にいただいた資料に日仏観光交流年実施とございましたね。これは毎年、例えば今年は。

【国際観光政策課長】 ちょうど20年度が日仏観光年と指定されていたので、特にフランスとの連携を図ったというところで。

【委員】 例えば今年はトルコでしたっけ。

【国際観光政策課長】 トルコは来年でございます。今年はメキシコで。

【委員】 つまり質問の趣旨は、毎年それにターゲットを合わせてされるのか、たまたま2008年の日仏交流事業だけに参加されたのか。

【国際観光政策課長】 これは2008年が日仏を重点的にやったということでございます。

【分科会長】 それと、JNTOとしての重点的事业ですね。

【国際観光政策課長】 そうです。

【分科会長】 例えばメキシコの場合はそういうイベントにはなるけれども、重点地区ではない。

【国際観光政策課長】 重点地区という形では指定していません。

【分科会長】 だから、のらない可能性もある。そういうことですね。じゃ、よろしゅうございますか。

次は訪日旅行商品の造成・販売支援、これもなかなか誰の成果かわからないところですけども、3ですね。

【委員】 これ、さっきシンガポールで教育旅行のセミナーを開催しているということでしたが、そこをちょっと具体的に説明してください。

【国際観光政策課長】 シンガポールにおいては修学旅行に近いんだと思うんですけども、訪日、外国に行って教育旅行というのをやっているの、シンガポールの教育に携わる方にそういう旅行セミナーを開催して、日本でそういう教育旅行に役立てていただくというのをやっているところでございます。

【委員】 これは実際に修学旅行とか、教育旅行でシンガポールから子どもたちは来ているんですか。

【国際観光政策課長】 実績が今、手元にはないんですけども、当時はシンガポール側から学校関係者58名、旅行会社、マスコミ等で17名の方がいらっしやって、日本の観光地はこういうものかというのを紹介したと。

【委員】 これはこちらが招待して。

【国際観光政策課長】 そうです。

【委員】 その成果はまだわからない。

【国際観光政策課長】 そうですね。ちょっとまだ今手元がないので、すみません。もしかしたら上がっているかもしれませんが。

【分科会長】 これはJNTOというよりも、課長のところそのものかと思うんですけども、訪日教育旅行誘致何とかという全国組織がある。事務局はたしか課長のところですよ。地方は全部、地方にあるんですけども、その全国……。

【国際観光政策課長】 国際関係という意味ではそうですね。

【分科会長】 ですよ。そことしては何か統計みたいなのはあるんでしょうか。

【国際観光政策課長】 どのくらい修学旅行から。

【分科会長】 全体として。

【国際観光政策課長】 今、直ちには出ないんですけども、どういうふうにとっているか確認します。

【国際観光政策課長】 今、シンガポールのお話が出ましたけれども、そのほかにもニュージーランドとか。

【分科会長】 当時、たしか中国とか、韓国とか、台湾から特別テキストをつくったりして、大分やったんです。近いところのほうが効果が上がりますから、地方は随分それで助かったんです。誘致するのに誘致ハンドブックみたいなもの、昔はありませんよね。それをつくって、田舎のほうと言っては失礼ですけども、九州地区とか、そういうところでは結構まだ役に立っているらしいんです。もう古くなっているんじゃないかと思うんですけど。

【国際観光政策課長】 よい事業なので、そこを本省レベルでしっかり把握して。

【分科会長】 じゃ、次のページ。

【委員】 すみません。3の今、訪日旅行商品の造成・販売支援の部分ですが、3ですよ。例えばほかの独法の政府系金融機関で昨年末からのすごい経済状況の中で、目標を達成できないというのは当然あったわけですが、国交省の評価基準でいうと、2以上が達成しているわけですよ。目標をいかに達成したかのグレードの違いで、2、3、4、5というのは達成した上で、どれだけ達成したかということを示すものなので、達成してない場合は1しか選びようがないんですけども、この場合、数値目標を達成できてないので、どういう理由で3にされ

たのか、ちょっとそこを確認させていただきたいんですけど。

【国際観光政策課課長補佐】 事実関係を申し上げますと、20年度の数値目標は48.5万人でございまして、実績として平成20年度は47万8,000人でございます。そういう意味で7,000人が不足を生じているということでございまして、そういったことから年度計画における数値目標を達成するには至らなかったということでございます。ただ、その要因としては、JNTOの努力不足というよりも、むしろ全般的な傾向として世界的な景気低迷があって、その余波を大きく受けてしまったということでございます。

【委員】 そういう数字はきちんと書いておかないと、今のご指摘ではわかりませんよ。

【国際観光政策課長】 はい。

【委員】 48.5に対して47.8。

【委員】 定性的なものであれば、総合的に判断されたんだというのがあるんですけども、数値目標を掲げている場合にこれはかなり明確になっちゃいますので、2ではなく3だったというのが、要するに金融機関で直撃を受けてもそれはしょうがないと。目標値に達してない。だれが見ても明らかだということで1になるわけですけども、1ではなくて、周りの環境ですとか、例えば円がそれほど安くなってなかったとか、いろいろな理由で少なくなっているかと思うんですけども、あえて2ではなくて、3であるという何か欲しいという感じがしますね、この数値を見て。だって、明らかに目標を達成してないので、私は下げたいわけじゃなくて、頑張られたので3でいいだろうと心情的には思っているんです。だけど、それを説得する評価理由になってないということです。

【国際観光政策課長】 数字から見ると、おっしゃるとおり、47.8万人でございまして達成してないということで、2とか、場合によっては1ということもあると思うんですが、実はこれは数値だけで評価するのか、あるいは取り組みの内容として、今おっしゃったように総合的に勘案したのかという部分で、その取り組みとして、先ほどちょっと申し上げたとおり、例えば中国の旅行交易社との連携であるとか、訪日スキー旅行であるとか、先ほどのシンガポールの訪日教育旅行、JNTOとしてはいろいろ工夫はしているというか、取り組みはしていると。そういう点で今算入しておりますが、ただ、ここに書いてなかったのは非常に申しわけないと思っていますけれども、数字として結果が出なかったんだったら、そこはもう少し厳しい評価でもというご評価はあるのかもしれませんが。

【分科会長】 それは重要な指摘ですね。



【委員】 一部で、例えばそういういいかげんな評価をやっていると、全般的にそうじゃないかと思って見られるんです。1点だけなので、別にウエートは何もかかってないので。

【分科会長】 そうですね。確かにおっしゃるとおり、例えば上は4の評価になっていますけれども、WEBウェブサイトのアクセス数は6,000万ビュークリアしたと。これなんかはひよっとすると、このIT化の時代ですから、ほかの指標と比べてないんですけれども、比べたら案外これはどこでもこんな調子で実は上がっていると。ですから、世の中の風潮としてはこれは当たり前。

【国際観光政策課長】 それは先ほど先生からちょっとお話が。

【分科会長】 しかし、数値はクリアしているから、4になるんです。この逆のケースですね。いろいろ頑張ったけれども、景気も悪いし、いろいろ悪いから、数値がいなかったという、上が4なら下は2という数値を重んずれば、ということもありますね。努力をしたからいいということを中心に考えるか。だけど。数値目標があれば、やっぱり大事ですよというのがあります。いかがでしょうか。

【委員】 私の意見は、厳密に言えばそういうことなんだと思うんです。しかし、JNTOの努力だけではどうしようもない部分も実はあったわけです。それから、前段の部分のトータルのいろいろなアクションの総合、この数値目標だけのここは項目ではないと思うので、2であるという考え方もあるでしょうし、私はそこを立てて3という考え方も十分できるんじゃないか。

【分科会長】 いかがでしょう。

【委員】 私も3でいいと思うんですけれども、それだとそういうふうには書かないといけませんね。そういういろいろな条件があって、非常に社会的に厳しい条件があったと。でも、5%ぐらいのマイナスで済んでいるということは、相対的にはよく頑張ったとかいう評価の仕方をすればいいんですね。

【委員】 だから、これは悪意にとれば、そういうのを隠しちゃって、誘導しているような感じがあるんです。

【国際観光政策課長】 ですから、きちんと客観的なデータを書いて、その理由を書いて。

【委員】 目標は48.5で実績は47.8でしたと。

【委員】 いいですか。書き方の問題なんだけれども、この調書そのものが資料1ですよ。資料1は中期計画があって、今年度の計画があって、実績がなくて評価になっているんです。

実績のところは、先ほど書いている資料3に書いてあるんです。だから、資料3の今年度、平成20年度の成果を見て、評定理由を見ればわかるんだけど、そこがないんですよね。もしこれは資料1だけが評価調書として出ると、それは見ている人にはすごくわかりにくいと思うんです。ただ、これはほかのところもこんな形になっているんですね。

【分科会長】 去年まで違ったんじゃない？ これ。

【国際観光政策課課長補佐】 去年も同じです。

【委員】 何で成果のところを抜かして、評価のところになっているのか。つまり、これだけ見ると、何でこの評価をしたのかわかりにくいですね。何でだろうと思って。

【分科会長】 意見なんていうのは小さくてもいいから、ここの行の間に成果が。

【委員】 資料3にはちゃんとそれが書いてあるわけなんだけど、何でないんですかね。

【国際観光政策課長】 資料のつくり方を工夫します。前回、この実績のところをばあっと説明していったので。

【委員】 今回もそれは当然として。

【国際観光政策課長】 その隣にあると非常にわかりやすいんですけども、いきなり実績がぽーンと落ちると、もう一回説明しないとわからない形になってしまうんです。

【委員】 でしょ。ですから、もしこれだけが調書として、分科会長がレポートするものとして資料1だけが出ると、ほんとうにわかりにくいですよね。

【国際観光政策課長】 ちょっとそこは工夫できないか検討させていただきます。

【分科会長】 あと、ご意見を伺ってないのは。

【委員】 私だけ意見を言っていないんですけども、ほかに、先ほどおっしゃったJNTOの努力で増えたのか、全体の世の中の流れで増えたのかというご質問があって、そのプラスの部分の数値はないんですね。というのは、やや悪かったんだけど、世界的な状況だから3にしようという場合は、非常によかったんだけど、これは世界的な状況もあるのではというのはないですね、プラスのほうは。

【国際観光政策課長】 そうですね、あまり。

【委員】 なければいいんですけども。

【国際観光政策課長】 あえて言えば、先ほどのWEBサイトの閲覧が増えているというところかもしれません。

【委員】 というのは、おそらく来年は今年より社会全体が厳しい数字になると思うんです。

そこをしっかりとっておかないと。その数値がないのであれば。多分、WEBのアクセスは、先生がおっしゃったように、多分どういう状況になっても減らないと思うので。

【分科会長】 さあ、いかがでしょうか、このところ。

【委員】 そういうものをきちんとほんとうにちょっと書き…という条件で。

【分科会長】 条件で3でよろしいですか。

【国際観光政策課長】 ただ、ここはもう一度皆さんに書いて。

【委員】 きちんと書いておく。というのは、来年が非常に心配で、来年どうするかということ。

【佐藤会長】 じゃ、5ページへ移っていただきます。一番上はT I Cの話ですね。これは3です。これはよろしいですか。

【委員】 これも3でいいんですけども、この評価そのものになるのかどうかかわからないけれども、T I Cの数で評価していいのかという感じもあるんですよ。つまり使われてない場所にあってもあれなわけだし、数よりも家賃は高いけれども、ほんとうに効果的な場所があると非常にフィージビリティも高まるし、全体としてサービスしているというイメージもありますよね。例えばそれはビジット・ジャパン案内所みたいな、つまり東京都は例えば東京都庁の1階に置いていたり、J Rは東京駅の新幹線のコンコースとかありますよね。ああいうのはやっぱりすごいフィージビリティが高まると思うんです。それはT I Cというか、自分たちの企業努力でやっているわけだけけれども、そこに対して応援していてマークだけつけてあげるとか、ここのT I C関係でやっているとか、V J C関係でやっているとか、何か違う指標でやらないと、数だけありますという感じの評価はややここになじまないのかなという感じがするんです。

【分科会長】 これはこれこそ計画は数値なんですね。数の計画になっちゃうんですね、これ。

【国際観光政策課長】 今、委員長がおっしゃるとおり、数をこなせばいいのかというところではないんです。

【分科会長】 ほんとうはないんですけどね。

【国際観光政策課長】 そもそも幹部からも宿題をもらっていて、要はもう少し質を向上させるために客観的な指標をつくれと。例えば今おっしゃったように、わかりやすいところにあるとか、何カ国で対応できるとか、あるいは例えばですけども、宿泊の予約ができる機能を

持っているとか、そういう客観的な基準を持って、自分たちのところはどういうところであって、競争するともっと引き上げるような仕組みをつくれという宿題をもらっていて、ここはJNTOでなくて、観光庁の我々の宿題としてもらっているんですが、それはやろうと思っています。

また、さらにちょっと脱線すると、この間、長官がフィンランドに出張に行って、フィンランドは観光案内所の格付けがあって、そういうのがしっかりしているところは5つ星があって、あまりちょっとというのだと2つ星だとか、そういう評価をきちんとやって、その上に競争しようという仕組みがあって。

【分科会長】 そのほうがいいでしょうね。そうだと思います。

【国際観光政策課長】 そういうのはやっていこうと思います。ただ、ちょっとこれも中期計画にこういうふうに数値でやっちゃっていますので。

【分科会長】 計画は数字なんですね。

【委員】 変えろという感じではないですけど。

【国際観光政策課長】 クリアすればいいのかという、そこもあるんですけど。

【委員】 どこかで工夫をしてほしいな。

【国際観光政策課長】 そういうのをちょっと併せてやっていかなきゃいけないと思っています。

【分科会長】 だから、JNTOだけの問題じゃないんですね。

【国際観光政策課長】 そうなんです。

【分科会長】 お願いします。

次、通訳案内士試験業務、これは特段ないんですね。ここら辺ご意見ありますか。これは海外でも実施しているんですよ。

【国際観光政策課長】 そうですね。

【分科会長】 じゃ、これは3にさせていただきます。

次、国際会議等誘致で、これはどなたでしょうか。

【委員】 私。

【分科会長】 じゃ、どうぞ。

【委員】 前ページの数値目標に達してないという、景気の低迷によるという、これは逆に国際会議の誘致って大変だと。僕も若干知っていますけれども、特に景気低迷、それから各地

への争奪戦が非常に激しいですよ、中国、韓国で。その中で僕はこれは目標値を一応クリアしたという意味では、もうちょっと評価してあげてもいいんじゃないかと。そういう意味です。

【分科会長】 これこそ数字を見れる。ご意見はありますか。はい、どうぞ。

【委員】 違う意見なのであれですけれども、私は誘致をするところはいいんですけども、本来は誘致に成功したところにちゃんと国庫支援をいろいろやるということも同じぐらい重要だと思えます。つまり、あまり国際会議になれてないところ。今のJNTOは誘致するところにはすごく協力的なだけけれども、その他のところというのはあまり力が入ってないんじゃないかという印象があるんです。つまり、この……。

【分科会長】 開催支援業務ですね。

【委員】 そう。開催支援業務に関しては、例えば資料3でも4行ぐらいしか書いてないんです。資料3の6ページにあるんですけど。それに対して誘致支援業務のところは15行ぐらい書いてあるので、多分これぐらいのエネルギーの割き方かと思えます。ということで、もう少し②の国際支援業務に関して何とかやる必要があるんじゃないか。そこまで入れると、4というのはいいのかな、ややクエスチョンかなという感じもするということです。

【分科会長】 誘致業務と開催支援業務、ここで中黒で2つ確かにあるんですね。どうも行数がアンバランス。非常に定量的評価。何かございますか。はい、どうぞ。

【委員】 これは前回のときに私がお質問して、成功案件の資料をいただいたと思うんですが、これを見ていると、資料提供コンサルティングというのが非常に多くて、だから14の努力のうち1がJNTOだったのか、9がJNTOだったのかというのが非常にわかりにくいのが多いのと、それから現場のときに、この間申し上げましたように、聞く声として、コンベンションビューローに言ったけれども、コンベンションビューローは何もしてくれない、どうすればいいのということをよく聞きますので、そういうところから見たときに4であれば、ちょっと違うんじゃないのという主催者がいるかもしれないので、私は3のほうがいいのではないかなと思うんですけど。

【分科会長】 中身としてね。後委員、いかがでございますか。

【委員】 いや、私も。

【分科会長】 意見はない。

【委員】 はい。

【分科会長】 評価としてはどっちがいい。4と思うか、3と思うか。

【委員】 さっきは数値目標、とりあえず頑張ったということで、本来なら1か2なの3だったので、本来なら4なのをどうすべきかで私はわかりかねます。

【分科会長】 なるほど。これはバーターですね。

【委員】 ごめんなさい。意見はちょっとありません。

【分科会長】 こういうことなんです。

【委員】 今おっしゃったように、開催支援業務という部分でもう少し頑張ってもらおうと。

【分科会長】 じゃ、原案どおり3でよろしゅうございますか。

【委員】 原案で結構です。

【分科会長】 じゃ、3にします。

6ページへいただきます。予算、収支計画、資金計画は3ということですが、これはご意見ございますか。はい、どうぞ。

【委員】 質問です。平成20年度計画の中で、自己収入の確保というのが一番最初に挙がっているわけですが、運営費交付金の算定ルール、さっき運営費交付金は徐々に減っているというお話をしたんですけれども、その算定ルールの中で、ちょうど本日いただいた業務実績報告書の後ろから4ページ目の111ページに運営費交付金の算定ルールが載っておりまして、結局、自己収入を確保すればするほど、運営費交付金を減らされるんです、この計算だと。そんなものどうやって確保しろってことを奨励しているのか、ものすごく矛盾しているんで、要するに頑張って自己収入を増やせば増やすほど交付金は減っちゃうわけなので、意味ないんです。だから、さっき申し上げましたように、自己収入を増やそうとしたら結構大変なんですよね。それで、嫌がる自治体を引っ張り込んだり、いろいろなことをしなきゃいけないので、本来の業務と違うことをしなきゃいけない。だけど、それをしちゃうと収入が減っちゃうから、役所からというか、運営費交付金が。

だから、これはすごく矛盾するのをどういうふうに保証して、この計画を推進しようとなさっているのか。ものすごく独法のほうは混乱するしかないと思うんです。ただ、中期計画に挙がっているので、やらなきゃいけないんだけど、やればやるほど自分の足元を崩していくという、この辺はほんとうに支援しているというシステムじゃ全然ないので、これがすごく気になっていますので、その点、確認させていただきたい。

あともう一つは、一方で一般管理費と業務経費については、算定するときに効率化係数を掛けるみたいなんですけれども、それは中身はどういうものなのか、ちょっと教えていただけま

すでしょうか。

【分科会長】 お願いします。

【国際観光政策課長】 2点ございまして、まず自己収入が増えれば増えるほど交付金が減って、自分の首を絞めるのじゃないかというお話はおっしゃるとおりで、これは国の独法、全部そうなんです。

そういう意味で独法制度自身の抱えている矛盾点なのかもしれないんですけども、他方で自己収入を増やすというのは、国と民間の間として公共性を持ちながら、かつ自律性の高い法人をつくるという意味で、なるべく自分で工夫する余地をつくろうというのが、この独法制度のもともとの制度設計だと思うので、そういう意味で多分、自己収入を増やせというところはこの制度の中に組み込まれていると思うんですけども、これで交付金が減らされるのはおかしいんじゃないかというのは我々も思うところなんですけど、今、財政が非常に厳しいので、そういうふうに工夫されているのかなと。ただ、交付金が減ってくるのを手をこまねいているわけにはいかないで、なるべく自己収入あるいは自分たちの工夫でやりなさいよというのは、我々の立場としては言わざるを得ないのかなと思っております。

それから、効率化係数については、大体今、0.98とか、要は前年度からどんどん少しずつ、毎年0.98なので、4～5年たつとかなり減っているんですけども、そういうふうな形で減らしていきなさいよと言われてます。今、このJNTOというのは、海外での訪日外国人誘致という、いわゆる国策になっているところとして交付金を減らされるというのはほんとうにきついですけれども、優先順位をつけながらなるべく効率性の高いものを重点的にやって、本来、この法人に期待される役割をやっていくことしかないのかなと思っておりますけれども。

【委員】 そうですね。ここですべき質問じゃないと思いつつも、1,000万人という明確な目標を掲げている組織なので、それをきちっと担保してあげるような制度を、みんなそうですから、うちもしようがないんですよって言うのか。この制度ができて6年も7年も、8年目でしたっけ、たっているんで、それは上のほうは、それ、頑張ってよ言えば済むかもしれませんが、いかにもそれをずうっとそのままというのは、たしか見直す機会が2～3年前にあったんじゃないかと思うんですけども、そういうときにこういう話がまともに議論にならないのがおかしいんじゃないかなって感じがすごくしているんです。だから、先ほど運営費交付金は着々と減っているけれども、別の収入源、応募して入札で落とすみたい

なものがあるとおっしゃったんですけれども、それは全体の予算の中でどのぐらいなんでしょう。

【国際観光政策課長】 全体の運営費交付金は約20億円でございまして、それ以外の賛助金、コンベンションの協賛金収入が約3億5,000万円、いわゆる事業収入が8億円でございますので、大まかに言って12億円。ですから、20億円対12億円ぐらいです。

【分科会長】 他に比べたら、全体に比べたら多いほうじゃないですか。

【委員】 だから、それがどの程度余裕の持てるようなものなのか、それはお聞きしてみないとわからない。

【国際観光政策課長】 余裕はないんですけれども、必要性の低いものはなるべく手を広げずに、必要性の高いもの、訪日に直接つながりやすいものを重点的にやるということだと思っております。

【委員】 わかりましたとも、何とも言いようがないんですけれども。

【分科会長】 評価とは別に、これはせっかく川中政策評価官がご出席されていますので、一応お耳にとどめておいていただきたい。機会があるときにお願いします。ここだけの問題ではありません。評価は3でよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【分科会長】 それでは、これで以上、個別の評価は済みまして、総合評定は今の資料の最後になります。原案では各項目の合計点数は58でしたけれども、これが57になります。そうすると、公式では114がちょっと下がりますか。

【国際観光政策課課長補佐】 112です。

【分科会長】 この資料をちょっと改めまして、58から57になります。項目数は同じです。それから、下記公式で114というのが112ということになって、順調という全体評価は変わらないということでございますが、それでよろしゅうございましょうか。

【委員】 ちょっとお聞きしてよろしいですか。

【分科会長】 はい、どうぞ。

【委員】 これは全く僕も素人なものだから、この評価が具体的にどういう影響を与えるんですか、例えば役員報酬の額が幾らであるとか。親委員会がありますから、そこをクリアした後の話ですね。

【国際観光政策課長】 おっしゃるとおり、役員報酬等に反映されるということで、等は退



職金とかです。そのぐらい。

【分科会長】 まさに次の議題がそうです。

【国際観光政策課長】 ですから、報酬と退職金です。

【委員】 どういう形で反映されるんですか。

【国際観光政策課長】 プラスするか、マイナスするかという形で、業績が非常に悪ければ、本来の標準よりも少し下げられるということです。

【委員】 業績が悪いというか、業績評価だ。

【国際観光政策課長】 評価が悪いと下げられる。多分、最大20%ぐらい下がる、よければ20%上がるということです。

【委員】 逆に言えば、報酬、退職金以外にはあまり影響は関係ないということですか。

【国際観光政策課長】 交付金には直接は。

【分科会長】 やっぱあるでしょう、それは。

【国際観光政策課長】 ちょっと待ってください。

【分科会長】 心情的にはあるでしょうから。

【委員】 一生懸命評価したって、どうい影響が出るのか。

【国際観光政策課長】 はい、そうですね。

【分科会長】 決まっているのではないのか。

【政策評価官】 国土交通省の関係の法人、独法は20ほどありますけれども、極めて順調、順調、おおむね順調とありますが、やはり一番影響するのは退職金です。

【分科会長】 役員退職金。

【委員】 そういうのをランキングで退職金に影響してくると。

【政策評価官】 おおむね順調とか、低いほうにいけば、当然、退職金は下がるほうにいく場合があります。

【委員】 それ以外はあまりないですか。

【政策評価官】 それ以外は直接的には。

【委員】 じゃ、役員報酬が関係するんですか。

【政策評価官】 報酬とかそういう、特に退職金です。

【委員】 退職金に関係するというのは、報酬に関係してないのかな。違うんですか。

【国際観光政策課長】 それは減点の場合は報酬に反映させるという形になっていますので、

反映します。いわゆる俸給です。

【委員】 交付金はどうですか。

【国際観光政策課長】 交付金は明示的には。

【分科会長】 特には明示はされてないんですね。

【国際観光政策課長】 明示的にはされてないんです。そこは財務省も見ますので。

【分科会長】 あまり悪ければ。

【国際観光政策課長】 そうですね。

【分科会長】 ただ、悪いから下げるとか、削るという話が決まっているわけじゃないんですね。

【国際観光政策課長】 具体的に数値を持って、例えばあまりよくないところは10%下げましょうというところまでは明示されてはいないんですけれども。

【政策評価官】 中期目標の後で組織を見直すとかいうことになりますから、あまり評価が悪ければ、もちろんそちらに反映ということになる可能性はあると思います。

【委員】 だから、あまり悪い評価はほとんどないと思うんですよね、実際は。

【国際観光政策課長】 そういう意味で中期目標が終わった後に、悪いところはこの業務はやめなさいと。そういうところは出てくるかと思うんです。そういう意味でその業務が減ったら、人も減るし、交付金も減るとか、そういう流れになる。ですから、短期的にこの1年間の評価で、法人でどうのこうのという、安定的な業務ができませんので、この5年間はきちんと任せるけれども、その成果をきちんと出さなさいと。その結果があまりよくないと、減らしますよとか、業務をやめなさいとか、よければそのまま順調に続けていきなさいとか、そういうある意味、自律的な制度設計なのかなという感じがします。【分科会長】 それじゃ、ちょっと時間が押していますので、次の議題に移らせていただきます。今言いましたよね。順調に決定ということですね。

【国際観光政策課長】 はい。

【分科会長】 国際観光振興機構から申請のあった、今のまさにこの話題のところですが、退職役員の業績勘案率の決定についてと。今のご質問のところでございます。今回は昨年退職された安田彰理事、茅野泰幸理事、藤原利紘監事についてご審議いただきます。お手元の資料4をごらんください。

それでは、安田理事は平成16年6月からの在籍、茅野理事は平成18年7月からの在籍、

藤原監事は平成18年8月からの在籍ですが、平成16年度から平成19年度の法人運営評価は順調と。今年の評価と同じです。順調とされており、20年度業務実績評価の総合的な評価につきましても、ただいま順調と決定していただきました。したがって、分科会長といたしましては、国土交通省所管独立行政法人の役員退職金にかかわる業績勘案率についての3というのがございます。資料にあります、業績勘案率の決定方法を踏まえまして、申請どおり勘案率を1.0。つまり上下なしということです。1.0としたいと考えますが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。これは先ほどの計算どおりということです。特段のご意見がなければ、分科会としてはこのように決定したいと思います。よろしゅうございますか。

本分科会における業務実績評価及び退職役員の業績勘案率の決定に関する議決は、今日28日に、この親になります国土交通省独立行政法人評価委員会というのがございます。木村委員長の同意を得た上で、同委員会の決定となります。その後、総務省の政策評価独立行政法人評価委員会、いわゆる総務省のもう一つ親があるんですが、こちらへ通知するとともに、国際観光振興機構に通知することといたします。

本日の議事はこれで終了となります。最後に事務局から何かございますか。

**【委員】** ちょっとその前に。了といたしますけれども、何か一つ割り切れない部分がある。要するに了とする理由が、具体的なものが何にも頭へ入ってこない。だから、こういう全体の評価があって、それに沿ってやる。だけど、それはそれぞれの理事の業績能力というのが別にあるはずなんです、本来。

**【国際観光政策課長】** ちょっとすみません、説明が舌足らずで。今、お手元の資料4をお開きいただきたいと思います。

資料4で、理事2名、監事1名それぞれ昨年6月、7月に退職しました。別紙をお開きいただきたいと思いますが、別紙でまず安田理事でございますが、安田理事の業績勘案率に関する情報がございまして、法人の業績に関する勘案率、これは先ほどちょっと委員長からお話があったように順調ということで、ここは1でございます。個人業績につきましては、安田理事というのは担当が事業開発担当をされておりまして、この中で組織全体の。

**【委員】** ここは個人だね。

**【国際観光政策課長】** 数値目標だけ見れば、おそらく安田理事の間は非常によかったんですが、その中でも特に訪日の旅行の戦略を策定するとか、その関係の企業、旅行会社さんであるとか自治体さんと非常によくやっていた。

【委員】 ちょっと僕はここのところを読み落として、わからない。

【国際観光政策課長】 次回からもうちょっとここを丁寧に説明しようと思います。

【委員】 それで、ちょっと参考のために。

【分科会長】 0.0ということは平均ということですね。

【国際観光政策課長】 そうですね。

【委員】 このお三方は民間、役所OB、ちょっと教えて。

【国際観光政策課長】 安田理事は元JTBの方でございます。茅野理事は国交省のOBでございます。藤原監事につきましては、自治省のOBでございます。

【委員】 わかりました。

【委員】 いいですか。個人のことを言うわけではないんですが、全体として在任期間が何で2年なのかとか、いかにもルーティンのように変わっているということが、外から見て非常に不自然だと思うんです。JNTOだけの問題じゃないからあれだけれども、一体どのぐらいの分布をしていて、どうなっているのかとか、その後どこから来てどこに行っているのかとか、これは政権の問題じゃないけれども、外部から見ると非常に問われると思うんです。JNTOの側からいうと、ちゃんと仕事をしてもらうためにはもう少し長くいて、きちんと働いてもらいたいというのは自然な要求だと思うんです。そういう問題があるということは、どこかで言っておかないといけないんじゃないか。個人を評価するわけじゃないんですよ。そうしないと、この問題は全然解決しないですよ。

【分科会長】 判で押したように2年というのは不自然だという。

【委員】 いかにも人事異動したというような感じ。

【委員】 だから、2年でどこまでほんとうの仕事ができるかという話ですよ。

【委員】 今、西村先生がおっしゃったのは、一種のわたりの問題だと思うんです。

【委員】 だから、これは政権以前に、このJNTOがきちんとしてファンクショナルに動くためには、どういう人材がいるべきかということですよ。

【分科会長】 これは個々にこの団体だけという。

【委員】 ここだけの問題じゃないです。だから、自民党のマニフェストにもわたり禁止は入っているんですから。

【分科会長】 ということで、事務局、何かございますか。

【国際観光政策課課長補佐】 本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様へ照会させ

ていただきますので、何かございましたら、事務局のほうまでお願いいたします。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。7月24日と本日の両日にわたりまして熱心なご議論をいただきましたこと、深く御礼申し上げます。本日ちょうだいしたご意見につきましては、JNTOにも伝えまして、今後の業務運営に十分生かすよう取り計らわせていただきたいと存じます。

また、最後になりますが、私ども観光庁におきます観光行政につきましても、さまざまなお意見をちょうだいいたしましたので、私どももさらに一層努力してまいりたいと思っております。今後とも先生方のご指導とご協力をお願いいたしまして、本日は閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【分科会長】      ありがとうございました。

— 了 —